# なかやま農畜産物処理加工施設「永木農畜産物処理加工場」
# 指定管理者候補者選定結果

## １　施設名

なかやま農畜産物処理加工施設「永木農畜産物処理加工場」

## ２　施設の概要

⑴所在地　　愛媛県伊予市中山町中山未 15 番地１

⑵設置目的　　地域資源を活用した特産品の開発と、農畜産物処理加工事業の推進を図り、地域振興に寄与することを目的として、なかやま農畜産物処理加工施設を設置する。

⑶施設内容　　①鉄骨スレート葺平屋建　　１棟　　113.４㎡

②加工機器　一式

⑷施設建設年度　昭和６２年度

## ３　募集の概要

⑴　受付方法　　非公募

⑵　指定期間（予定）　　平成２９年４月１日から平成３４年３月３１日まで

## ４　応募の状況

永木農産加工組合　　組合長　山　本　廣　行

## ５　審査の概要

⑴　伊予市公の施設における指定管理者選定委員会において、申請書類の審査や応募者からのプレゼンテーションを実施し、選定基準ごとの採点結果を参考に総合評価を行い、最も適当な団体を指定管理者の候補者として選定する。

⑵　選定委員

委員長　　山　先　森　繁（副市長）

副委員長　海　田　秀　司（総務部長）

委員　　木　曽　信　之（産業建設部長）

委員　　坪　内　圭　也（総務課長）

委員　　空　岡　直　裕（未来づくり戦略室長）

委員　　向　井　裕　臣（農林水産課長）

⑶　審査基準

公平性　　（２０点）住民の平等利用が確保されること。

効果性　　（２０点）事業計画書の内容が、対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮させるものであること。

効率性　　（２０点）事業計画書の内容が、管理経費の縮減を図るものであること。

安定性　　（２０点）施設の管理運営を安定して行う人的能力及び物的能力を有していること。

貢献性　　（２０点）施設が所在する地域の振興及び活性化に貢献できるものであること。

⑷　審議経過

永木農畜産物処理加工場は、地元組合員によって効果的かつ効率的に管理運営が図られており、永木農産加工組合より指定管理者指定申請書の提出があった。

平成２８年１１月１０日開催の選定委員会において、プレゼンテーション（説明１０分、質疑５分）を受け、選定基準をもとに審査を行い採点し、６人の委員の総計得点が６００点満点の６割を超えた応募者を候補者として選定した。

## ６　審査結果

⑴　指定管理者の候補者

永木農産加工組合

⑵　評価結果

| 採点区分 | 配点 | Ａ 委員 | Ｂ 委員 | Ｃ 委員 | Ｄ 委員 | Ｅ 委員 | Ｆ 委員 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公 平 性 | 20点 | 12 | 17 | 12 | 12 | 12 | 15 | 80 |
| 効 果 性 | 20点 | 12 | 15 | 12 | 12 | 14 | 15 | 80 |
| 効 率 性 | 20点 | 12 | 17 | 12 | 12 | 12 | 10 | 75 |
| 安 定 性 | 20点 | 12 | 16 | 12 | 12 | 14 | 10 | 76 |
| 貢 献 性 | 20点 | 12 | 18 | 12 | 12 | 14 | 15 | 83 |
| 合　計 | 100点 | 60 | 83 | 60 | 60 | 66 | 65 | 394 |

以上の結果により、永木農産加工組合を指定管理者の候補者として選定した。